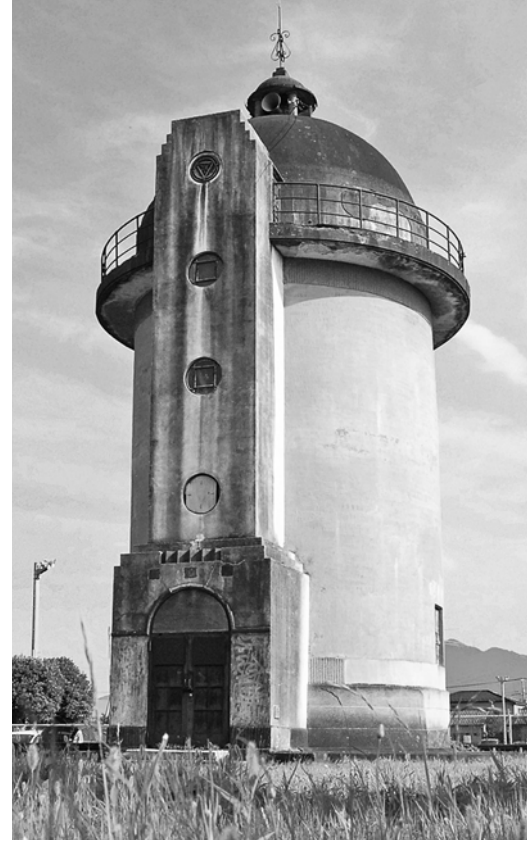


を統一します

今後も安全な水を安定して供給するとともに、経営の効率化、サービスの向上などに努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業統合に伴い、料金が統一されますので、これまでの経緯や新料金の考え方をお知らせします。



昭和6年に建てられ、児玉町近代化のシンボルとして親しまれている旧配水塔

水道事業及び水道料金の統一



平成18年1月10日の旧本庄市と旧児玉町の市町合併に伴う、平成17年3月21日調印の「合併協定書」に、「二市町の上水道事業は、新市に引継ぎ、合併後速やかに統合する。」また、「水道料金は、合併時における料金を新市に引継ぎ、水道事業の統合時に統一する。」とされています。

市では、この「合併協定書」に基づき、事業統合と料金統一に向けた取り組みを行うとともに、本庄市水道事業（主に本庄地域）と本庄市児玉水道事業（主に児玉地域）の二つの水道事業を運営してきました。

水道事業の統合に向けた具体的な取り組みとしては、平

成18年度に、本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の施設等の現状の把握を行い、それぞれの水道事業の課題等を出しました。

さらに、平成19年度には、この課題等の解決のための「本庄市水道事業基本計画」を策定しました。この基本計画は、将来にわたって、本庄市の水道事業が、「安全・安心」な水を安定的に供給していくためのものです。

この基本計画を踏まえ、今年の4月1日から1つの「本庄市水道事業」として運営していきます。

また、水道料金については、市長が、本庄市水道事業審議会に「水道料金の統一」について諮問し、平成20年10月に答申が出され、この内容を尊重した料金統一案が、12月の市議会定例会において可決されました。

これにより、平成21年4月1日から、本庄市の水道事業は、事業の統合と同時に、統一料金となります。

なお、新料金は、4月1日以降の検針分から適用になりますが、経過措置として、本庄市水道事業区域内の使用者で、3月31日以前から引き続

き使用している場合に限り、4月及び5月検針分は、旧料金になります。
※手数料についても統一します。

※加入金の変更はありません。

新料金の考え方



水道事業の経営基本原則は、「独立採算制」であり、原則として水道料金の収入で経営しなければなりません。

また、水道料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、効率的な経営のもとでの適正な原価を基礎とし、健全な水道事業の運営を確保しなければなりません。

市では、このような基本原則に基づき、次のような考え方で料金統一を行いました。

ポイント

- ◎ 一つの市として、同じ市民へのサービスは、同一料金を基本とする。
- ◎ 現行の本庄市水道事業の料金体系を基本とする。
- ◎ 安定した安心・安全な水道水供給に向けたクリプトスポリジウム（※）

対策や老朽管・老朽設備の更新、地震等の災害への対応のための事業を実施する。

- ◎ 資産の状況や不測の事態への対応等を考慮し、内部留保資金について一定額を確保する。
- ◎ 企業債の適正な活用により、水道料金の上昇を抑える。
- ◎ 小口使用者へ配慮する。

今後の水道事業経営では、事業の進み方や水需要の動向、物価等の社会経済状況等に十分留意し、適宜、中期の財政収支計画を見直していきま

す。また、民間委託等の導入によりさらなる経費削減を行い、経営健全化に向けたたゆまぬ努力と、安全・安心な水道水の安定供給を行い、水道料金を負担いただく水道使用者からの信頼と期待にこたえていきます。

(※)

人間や牛などの小腸に寄生する非常に小さな原虫です。塩素消毒では死なず、感染すると下痢などの症状を引き起こす恐れがあります。

4月1日から

水道料金

合併時からの懸案だった、本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業を統合するための条例が、昨年の12月に開かれた市議会定例会で可決され、4月1日から事業統合することになり、料金も市内統一料金となります。

安全でおいしい水を安定して供給するため平成8年に建設された都島浄水場

◇ 新料金表 (一般用)

基本料金(1か月の基本水量10㎡付き・税抜き)		超過料金(1㎡につき)(税抜き)	
口径	料金		
13mm	680円	11㎡~30㎡	105円
20mm(16mm含む)	990円		
25mm	1,120円	31㎡~50㎡	125円
30mm	2,500円	51㎡~100㎡	150円
40mm	5,000円		
50mm	7,500円	101㎡~200㎡	170円
75mm	12,500円	201㎡以上	190円
100mm	18,750円		
150mm以上	37,500円		

※臨時用・私設消火栓・分水料金は廃止、浴場営業用は変更なし。
 ※算出した合計額に消費税率を乗じた際に、1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
 ※集合用についても、一般用に準ずる。

◇ 平均的な世帯の比較表 (口径13mmで2か月に50㎡使用・税込み)

	現在の料金	新料金	増減
本庄市水道事業	3,832円	4,735円	903円
本庄市児玉水道事業	7,980円		▲3,245円

◇ 新料金の計算例

・口径13mmで2か月に50㎡使用
(1か月25㎡として計算)

基本料金：10㎡までの分/月	680円
超過料金：11㎡~30㎡/月 (15㎡×105円)	1,575円
1か月分料金①	2,255円
2か月分料金(①×2)	4,510円
消費税(5%)	225円
請求額(2か月分)	4,735円

◇ 手数料の統一

水道に関する証明	150円/件に統一
開始手数料	廃止
休止手数料	廃止
私設消火栓の消防演習立会手数料	廃止

※開始・休止手数料の廃止に伴い、児玉地域でも電話等で開始・休止の手続きができるようになります。

公共下水道も4月1日から使用料金が改定されます。加入している人は、次ページもあわせてご覧ください。

★水道課 ☎22151
 児玉水道課 ☎20236



4月1日から、伊勢崎市水道事業であった伊勢崎市境農村簡易水道事業の給水区域が本庄市の給水区域になります。それに伴って、取り扱いは金融機関に佐波伊勢崎農業協同組合とアイオー信用金庫が加わります。

本庄市水道事業の給水区域が変わります

本庄市の水道料金は、統一後においても、一般的な家庭でも多く使われている口径13mmの基本料金(基本水量10㎡付き)では、埼玉県内で一番安くなっています。

県内1番安く使えます...